

地域防災力の向上を目指すアドバイザーボード（第2回）

日 時：2019年3月28日（木）10時00分～12時00分

場 所：中央合同庁舎8号館407-2会議室

出 席：委 員：加藤座長、浅野委員、磯打委員、鍵屋委員、阪本委員、
廣井委員、吉川委員

内閣府：海堀政策統括官、小平審議官、佐谷参事官、石垣企画官、
山口参事官補佐、永村主査

検討事項 課題に対する対応（中長期的に）

優先すべき地区

- 地区防災計画の取組がなされていない自治体において、取組を進めていくことが重要。
- 災害の経験がないが災害（大規模災害、土砂災害、津波や浸水で逃げ場がない）の潜在性が高い地区は、リスクを客観的に示すことで、やる気のスイッチを入れることが必要。災害の経験がある地域は、スイッチが入りやすい。

ガイドラインのあり方

（総論）

- 行政向けのガイドラインを作成する必要がある。特に、行政向けのものは、地区防災計画の趣旨や中長期的全体像、地域防災計画への位置付けなどを深掘り、丁寧に記載をすべき。
- 自治体の規模や、各地区の取組レベルに応じて、まず最低限検討すべき項目、次に近い将来に達成すべき具体的な姿、将来的に発展を目指すべき目標、といった「松」「竹」「梅」の適切なレベル感をもたせるとよい。（例：例えば、小規模自治体では3日間は自力で、その後は受援で乗り切る戦略とする、など）
- 優良事例を入れた説明が必要。

（内容）

- 住民への意識付け、やる気のスイッチ付け手法（例：自然災害リスク、現在や将来の地域住民数の推移、高齢者数等の客観的な事実を示す、など）や、計画策定をすることのイメージを持ちやすくする工夫が必要。
- 住民の意向を引き出した方法（例：市民参加の8ステップ）
- 地域防災計画への反映可否を判断する手順、目安
- 地区が作成する防災に関する計画と地区防災計画の関係について、行政職員に重複作業を課さないような整理が必要。
- 地区防災活動の実効性向上を目指すための、活動資源の確保策への対応

(作業すべきこと)

- 各自治体が作成している地区防災計画ガイドラインの分析、優良事例の紹介（ライブラリ）は重要。
- 優良事例の紹介は、最終成果物としての計画文書載せるだけでなく、計画策定過程や防災活動の経緯などを、例えば動画によってしめすなど、共感を呼び込む工夫が必要。

(新しい地区防)

- 地区間連携が必要。
- 女性・若者や障害者など、SDGsの視点も踏まえ、多様な主体を巻き込むために、福祉や防災まちづくりとの連携も進めるべき。
- 避難行動の側面のみならず、避難生活にも重点を置くべき。生活課題を入れることで、女性・若者も関心を持ちやすくなる。
- 事業者の参画を進めるべき。
- 観光客・来街者（外国人含む）が多い地区では、住民以外の者についても計画の内容とすべき。

(普及のための戦略)

啓発ルート

- 例えばマンション管理業協会等、日本ビルディング協会連合会等組織的に普及を訴えられるルートを開拓するべき。

行政側の工夫

- 地区防災計画を、防災部局、福祉部局等々が連携して推進すべき。これによって、総合力が生まれ、「地域とのかかわり」について行政が対応できる幅が広がる。
- 行政がハザードマップを作成する際に地区レベルで活用できるものとするなど、地区レベルで活用できる情報を発信することも策定促進には有効。
- 行政職員が住民に伴走するような心構え、熱意が必要。

アドバイザー

- 計画に取り組む地区が増えるにつれ、アドバイザー派遣による支援には限界がある。自治体職員の能力強化、地区のリーダーをアドバイザーとして他地域へ派遣することも効果的。

地域の工夫

- 地域のなかで、一人の人が立ち上がっても孤立するので、複数人が取り組むような仲間探しを最初にやるべき。
- 住民意向の収集、計画策定過程の可視化が必要。
- ITの活用により、策定過程での時間的空間的な制約を取り除くべき。

(策定後の戦略)

- 策定後に地区防災計画を周知し、取組みの継続性を高めることも必要（例：行政が転入者へ手交、計画の説明会等）。その際は、なぜそのような計画になったのか、経緯も含めて説明することが必要。
- 地区防災計画は「未完の計画」であり、策定後もレベルアップをすることが必要。

(以 上)